

JAだより

いわい



岩井農業協同組合・〒306-0631 茨城県坂東市岩井2229番地 TEL 0297-35-8331(代)



第57回 令和7年通常総会で全案可決……P3

JA岩井ホームページでJAだよりがご覧になれます





JA共済の地域貢献活動

受けよう! 人間ドック

「大切な人のために」

JA共済連とJA厚生連による
健康推進プロジェクト



JA 共済の地域貢献活動による助成金を受けて、県内6ヵ所の JA 茨城県厚生連病院健診施設で人間ドックを受診することが出来ます。

助成期間

2025年4月1日～
2026年3月31日

助成金額

- ①人間ドック助成額 最大 5,000 円
- ②脳ドック助成額 最大 4,000 円
- ③肺ドック助成額 最大 4,000 円

※期間中、各1回までの助成となります。

生活習慣に合わせたドックを選択！

人間ドック

生活習慣病、がんなどの早期発見や予防が目的です。

¥41,800 (税込)

脳ドック

脳腫瘍、脳梗塞など脳疾患の危険因子の早期発見や予防が目的です。

病院により料金が異なります。
詳しくは各病院にお問い合わせ下さい。

肺ドック

肺がん、肺気腫、肺炎、結核などの呼吸器疾患の早期発見や予防が目的です。

病院により料金が異なります。
詳しくは各病院にお問い合わせ下さい。

- ・3つのドックを併診で最大1万3千円の助成を受けられます。単独での受診もお受けいたします。
- ・ドック基本料金から助成金額を差し引いた金額が窓口負担となります。
- ・各自ご加入の健康保険組合等の助成制度との併用が可能なものもあります。
※ご加入の健康保険組合等によって実施時期や助成金額、対象人数等が異なります。事前にご加入の健康保険組合等にご確認ください。
- ・事前予約が必要になります。ご予約の際に助成制度利用の旨をお申し付けください。
※農協健康保険組合の被保険者（本人）のご利用は除きます。被扶養者（家族）は利用可能です。
※受診後の助成はできません。
- ※事前に原本をご用意いただき、受診の際はご提出をお願いいたします。
チラシは県内各JA窓口を設置してあります。

JA 共済の地域貢献活動

未来に向けて「協同の輪」を広げ、豊かでくらしやすい地域や農業の大きな力となるよう、食育・健康・文化・スポーツ等々の活動に取り組んでいます。

- ・入学児童への交通安全帽子（黄色い帽子）の寄贈
- ・小学生学年別サッカー大会
- ・中・高生向け自転車交通安全教室
- ・小・中学生書道コンクール
- ・高齢者向け交通安全啓蒙活動
- ・農業体験等の食育活動



JA/JA共済連茨城/JA茨城県厚生連

2025/04/01



©2017 JA-KYOSAI

第57回 令和7年通常総会

JAは4月27日、市総合文化ホール「ベルフォーレ」で通常総会を開催しました。1592人から議決権行使書の事前提出を受け、当日の出席者は491人となりました。

開会にあたり風見晴夫代表理事組合長は「幅広い世代にご理解とご利用をいただきながら、組合員の皆さまとともに事業を展開し、地域に無くてはならないJAを目指します。令和7年度からの新たな3カ年計画や自己改革の取組み方針について提案するので、しっかり判断いただきたい」とあいさつしました。

議長に選出された岩井区域の風見昭雄さん・七重区域の真中邦夫さんが進行を務め、令和6年度事業報告、JA新3カ年計画・自己改革工程表の設定などが協議され、提出した全4議案と附帯決議が原案通り可決されました。

総会前には、地域貢献活動をスライドで出席者に報告。また、総会後には今年度の生産組合長を対象とした特別抽選会が行われ、特賞の65インチテレビや自転車をはじめ、多くの賞品が当日出席いただいた対象者全員に贈られました。

提出議案

第1号議案

【報告事項】

第57年度(令和6年度)貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

第57年度(令和6年度)部門別損益計算書について

【決議事項】

第57年度(令和6年度)JA3カ年計画(最終年次)事業報告及び剰余金処分案の承認について

第2号議案 JA新3カ年計画(令和7年度から9年度まで)兼自己改革工程表の設定について

第3号議案 令和7年度の理事報酬額の決定について

第4号議案 令和7年度の監事報酬額の決定について

附 帯 決 議 本日の決議事項について、権利義務に関せざる字句の修正及び行政庁の指示による変更については、その処理を理事会に一任する。

【報告事項】「JAバンク基本方針」の変更について

【特別宣言】国際協同組合年を契機とした協同組合運動の促進に関する特別宣言(案)



あいさつする風見組合長(左)と来賓の皆様



議長を務めた真中さん(左)・風見さん(右)

市内小中学校へＪＡの出前授業を紹介

ＪＡでは、管内の小学校へ出前授業や中学生の職場体験学習を受入れ、SDGs（持続可能な開発目標）に設定されている４番目の目標「質の高い教育をみんなに」への取り組みを行っています。この目標は、働きがいのある仕事に就いて、技術や能力を備えた若者や大人をたくさん増やすというものです。

４月３０日には当ＪＡの山本晴彦生活課長が、野菜に関する出前授業を行う「野菜博士」に扮して、坂東市内１７小中学校の校長会議へ出席しました。出前授業の概要や授業時間、希望学年にあわせた内容で対応できることなどを説明し、学校からの依頼を受付けます。

市教育委員会の倉持美由紀教育長からは「学校とＪＡがつながる特色ある市にしたい」との言葉をいただきました。



野菜博士（左）による出前授業の紹介

中学生が交通安全の重要性学ぶ

ＪＡは、坂東市立岩井中学校の生徒向け自転車交通安全教室に参加しました。

全国共済農業協同組合連合会が茨城県警察本部等と連携して開催する「ひと・いえ・くるま」に関する地域貢献活動の一環で、地域の方が健康で安心して暮らせる環境づくりの取り組みです。

スケアード・ストレイトという「恐怖を直視させる」手法で、スタントマンが生徒らの前で交

通事故を再現し、事故の衝撃や怖さを実感させ、交通ルールを守る重要性・必要性を伝えました。

参加したＪＡの飯塚利幸代表理事専務は「命を落とすような事故の再現があった。安全に過ごすため、危険を予測しながら交通ルールを守り、楽しい学校生活を続けよう」と呼び掛けました。



交通事故の再現を見学する生徒ら（岩井中学校）

農業体験『トウモロコシ定植』

七重食育研究会とJ Aは4月25日、七重小学校の5年生25人を対象にトウモロコシの定植作業を行いました。研究会員らの手ほどきを受けながら、校内6区ほどの畑にトウモロコシ苗（品種名：ゴールドラッシュ）1500本を植付けました。



みんなでたくさんの苗を定植

環境への配慮、安全性の確保、省力化へのメリットが期待される生分解性マルチを使用し、農業が果たす役割と責任を伝えるとともに、子どもたちと研究会員らが生育管理を続け、7月に収穫作業を行います。

※生分解性マルチとは…マルチに根などが絡んではがすことが難しい作物での使用に適しており、葉茎と一緒にすき込むと土中で水と二酸化炭素に分解され、回収作業が不要となるものです。

農業体験『田植え作業』

ガールスカウト茨城県第8回は4月26日、稲作農家の飯田恵一さん（J A代表監事）の水田で田植え体験を行いました。子どもたちが食育及び経済のしくみを学ぶ取組みとして2010年から15年続けられています。

この取組みをサポートしているJ Aや市職員が水田の両端からロープを張ると、参加した親子50人が横一列に並んで水田に入り、早生種「あきたこまち」を植付けました。

今後は飯田さんが稲を管理し、8月下旬に子どもたちが手刈り収穫と機械作業の体験を通して、収穫の喜びとあきたこまちの美味しさ、農業の大切さの学びを深めます。



素足での田植えを体験

初夏ねぎ出荷最盛期！

JAと園芸部は5月9日、4支部それぞれで「初夏・夏ねぎ目ぞろい会」を開き、生産者、園芸部役員、市場担当者、JA役職員ら約300人が出席し、生産者個々の選別・出荷する品質を揃えました。

南支部に出席した風見晴夫代表理事組合長は「初夏ねぎは主力品目の一つ。良品出荷で再生産価格をしっかりと確保し、経営を安定させよう。また、市場にも出向いて販売対策を実施し、**ねぎづくり**を維持しよう」とあいさつしました。

また、市場担当者は「初夏ねぎを皮切りに、周年出荷体系が確立されている**ねぎ**。品質格差とロスの無いお金のとれる商品づくりで長期戦を共にがんばろう」と呼び掛けました。



産地・市場側と共に品質確認をする目ぞろい会(岩井南支店)

世界の協同組合



国際協同組合年

●2025 国際協同組合年全国実行委員会事務局

JAや生協などの「協同組合」は世界中にあります。世界の協同組合の連合組織である「国際協同組合同盟」(ICA)には103カ国299団体(2024年4月現在)の協同組合組織が加盟し、その組合員総数は10億人を超えます。国による制度の違いはありますが、それぞれの協同組合は、協同組合の世界共通ルール「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」にのっとりた運営を行っています。

協同組合の多くは19世紀半ばの欧州各地で誕生しました。いずれも産業革命が進展し、資本家と労働者という階級格差、都市と農村という地域格差が生まれる中で、一人一人では弱い立場の人々が連帯してより良い生活や仕事を求め、各種の協同組合が組織されました。

■各国の特徴

各国の特徴をご紹介します。

- スイス……二つの生協で食品小売りの70%超のシェアがあります。
- ニュージーランド……酪農協同組合は同国の輸出額の25%を占めるほどの影響力があります。
- スペイン……バスク地方では労働者協同組合が地域経済を支え、協同

組合が工業生産から小売り、金融、教育まで運営しています。

○イタリア・韓国……大規模な生協や農協と並び、地域の課題解決のために小規模な協同組合が活動し、公共的な事業や障がい者、移民、元受刑者などの人々の雇用創出の場にもなっています。

○ドイツ……地域住民が自然エネルギーを利用した電力協同組合を立ち上げ、エネルギーの地産地消を行っています。

○英国……サポーターが組合員の協同組合形式のサッカーチームや、地域住民が組合員のパブを運営しています。

25年は国連が定めた国際協同組合年です。世界の協同組合と交流・連携しながら日本の協同組合も持続可能でより良い世界を築くために貢献することが求められています。



理事会だより

令和7年4月27日

主な報告事項

- ① 3月末実績について
- ② 信用事業にかかるJA事務指導計画の2024年度実績報告および2025年度計画の制定について
- その他

主な協議事項

- ① 理事報酬の配分について
- ② 行政庁に提出する業務報告書の承認について
- ③ 利用業務規程の設定について
- ④ 貸出決裁権限表(職制規程 別表2)及び貸出金利率表の一部改正について
- その他

今月の表紙



吉葉政樹さん(小山)のお子さん
優羽ちゃん(8) 朔くん(6)

職員の退職について

次の職員が4月30日付で退職いたしました。
皆さまにはたいへんお世話になり、ありがとうございました。

自動車整備工場 小林 巧 実

画像はイメージです

ACOOP 組合員・利用者みなさまへ

開発されました！
水出し紫鳳ティーバッグが
抹茶入りの
甘み・旨みが強い
新商品

新商品

水1リットルに1袋

短時間で
効率よく抽出できる
三角ティーバッグ



国産の深蒸し茶を主体にした茶葉を水出しで抽出することで苦渋みが抑えられ、甘味・旨みを強く感じられます。
抹茶を添加することで水色も青くまろやかな口当たりになります。

エコープ 水出し煎茶 紫鳳ティーバッグ

6

- 商品サイズ：230×160×45mm
- 内容：5g×20袋

¥1,296 (税込)

お湯出しでも もちろんおいしい



JA岩井

年金相談会



◇ 日時：7月5日(土) 午前9時～午後3時

◇ 場所：JA岩井 本店2階 (住所：坂東市岩井 2229)

社会保険労務士

内田健治先生



●年金手帳、年金証書、基礎年金番号通知書、認印などを
ご持参いただきますと、より具体的なお話ができます。

JAの年金受取は魅力がいっぱい!

1 これから
お受取りになる
年金を
JA口座に
ご予約

2 これから
請求する
年金を
JA口座に
ご指定

3 すでに
お受取りの
年金を
JA口座に
ご変更

※「お手続きカンタン!」

※「お申し込み」は、JAの窓口またはJAのホームページからご申し込みください。詳しくはこちらをご覧ください。

**QUOカード 1,000円分
プレゼント!!**

QUOカードは全国の様々な店舗で
ご利用いただけます。

詳しくはこちらをチェック

**その他にもJAで年金を
受取るとステキな特典が
もりだくさんです!!**

- ◆毎年、素敵な記念品等をプレゼント
- ◆スポーツイベントや豪華旅行の抽選
- ◆年金をお受取りの方限定の定期貯金
- ◆会員カード提示で
お得な特典が受
けられるお店が
いっぱい

《お申し込み・お問い合わせは、信用渉外担当者または各金融店舗まで》

岩井東支店：0297-35-0043
岩井西支店：0297-35-0354
本 店：0297-35-8333

岩井南支店：0297-38-2706
岩井北支店：0297-34-2321

農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

①国民年金第1号被保険者

②年間60日以上農業に従事

③20歳以上65歳未満の方※

※60歳以上65歳未満の方は国民年金任意加入被保険者に限ります。



◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

◎保険料はいつでも変更 できます。

月々2万円※から6万7千円まで

※政策支援(以下参照)の対象とならない方は1万円

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の
節税 になります。

◎政策支援(保険料の国庫補助)が受けられます。

例: 認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円(5割)補助

問い合わせ先

お住まいの市町村農業委員会・JAの農業者年金担当

独立行政法人農業者年金基金

専門相談員 TEL. 03-5919-0371

企画調整室 TEL. 03-5919-0332

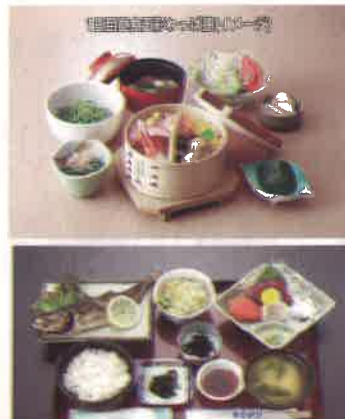


JA岩井年金友の会



栃木県那須名勝地と福島飯坂温泉・浜通り小名浜をめぐる
JAグループのお宿へ宿泊 飯坂温泉摺上亭大鳥 1泊2日

おすすめ



旅行実施日 2025年

10月1日(水)~10月2日(木)

ご旅行代金

大人
おひとり様 39,800円

(1室4名以上利用の場合)

■募集人員 90名様(最少催行人員60名様)
■申込締切日 2025年9月5日(金)※定員になり次第締切
■申込金 6,000円(旅行代金に充当します)
■添乗員 出発地より同行し旅程管理を行います。
■食事条件 朝1回・昼2回・夕1回
■利用バス会社 中山観光自動車
※この旅行は「うきうき(国内旅行傷害保険)」に加入しています。
詳しくは弊社社員へご照会下さい。」

日程	行程	食事内容
1	JA岩井管内(早朝~朝出発) — 最寄IC — 殺生石・那須温泉神社(見学) — お菓子の城那須ハートランド(昼食) — 安達太良SA(休憩) — 福島飯坂IC — 飯坂温泉摺上亭大鳥(午後到着・宿泊)	朝:— 昼:○ 夕:○
2	飯坂温泉摺上亭大鳥(朝出発) — 中野不動尊(下車見学) — 阿武隈高原SA(休憩) — いわき湯本IC — 小名浜まるかつ(昼食) — いわき・ら・ら・ミュウ(海産物等のお買い物) — 友部SA(休憩) — 最寄IC — JA岩井管内(夕刻~夜到着)	朝:○ 昼:○ 夕:—



※都合により行程および時刻は変更になる場合がございます。※後日改めて、集合・解散地(および時刻)をお知らせいたします。

時間経過の目安

旅行条件(要約)

※詳しい旅行条件を記載した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申し込み下さい。なお各社の状況によって、当初の予定内容に変わりが生じる場合があります。変更が必要な場合は、事前に弊社へご連絡ください。

1. 募集型企画旅行規約

(1) この旅行は(株)農協観光が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行規約を締結することになります。
(2) 契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表及び当社旅行規約(募集型企画旅行規約の部)によります。

2. お申込金(お一人さま)

旅行代金 1万円未満 3万円未満 6万円未満 10万円未満 15万円未満 15万円以上

お申込金 2,000円 6,000円 12,000円 20,000円 30,000円 旅行代金の20%

※旅行代金は旅行代金からお申込金を差し引いた残金を、4. 取消料に記載の該当する取消料受取期限の前日まで、または当社が定める日までにお支払いください。

3. 旅行条件の基準

本旅行条件は2025年4月1日を基準日として作成しております。

4. 取消料

契約成立後、お客さまの都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までにお支払いがなく当社が契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人さまにつき次の料率で取消料または同額の違約料をいただきます。

旅行開始日の前日	取消料
1) 21日前日以前	旅行代金の20%
2) 18日前日以前	旅行代金の30%
3) 15日前日以前	旅行代金の40%
4) 12日前日以前	旅行代金の50%
5) 9日前日以前	旅行代金の60%
6) 6日前日以前	旅行代金の70%
7) 3日前日以前	旅行代金の80%
8) 当日	旅行代金の90%
9) 出発当日	旅行代金の100%

5. 個人情報の取扱いについて

当社の個人情報の取扱いの詳細については、当社ホームページ(<https://ntour.jp/corporate/covenant/privacy.html>)をご参照ください。

旅行企画・実施

お申込み・お問合せ先

後援

観光庁長官登録旅行業第939号
株式会社農協観光 関東支店
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-9 埼玉県農林会館1階
TEL048(755)9344 FAX048(762)9229
総合旅行業務取扱管理者 高橋徹・高橋俊介

観光庁長官登録旅行業第939号
株式会社農協観光 代理業
茨城県知事登録旅行業代理業第12号
JA岩井旅行センター
〒306-0631 茨城県坂東市岩井2229
TEL0297-35-8335 国内旅行業務取扱管理者 小林成茂



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この契約に関し、担当者から説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。